

## 太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例等の改正について

市民生活部 環境課

### 1. 概要

太陽光発電設備の設置については、再生可能エネルギーとしてゼロカーボンに資する一方で、全国的に設置等に関するトラブルが発生し、また維持管理、撤去についても問題・課題があります。

### 2. 事業対応について

本市においては、太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例を定めて、設置に関する必要な手続等を定め、良好な環境及び景観の保全を図ってきました。

今後は、トラブルや課題を未然に防ぐことを目的として、条例の改正を行い、事業者が次の責務を負うべきことを定めて、責務の遵守を求めています。

- (1) 市民等との紛争等の回避
- (2) 施設の維持管理に要する費用の確保、災害時及び廃止後の措置に充てる費用を計画的な積立て

### 3. 今後の予定

令和6年2月 令和6年第1回（3月）定例会に日高市太陽光発電設備の設置等に関する条例の改正条例案を提出  
4月 改正条例施行

### 4. その他

運用の実態に合わせ、太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例施行規則別表第2に掲げる保護区域における「農業振興地域内の農用地区域」から営農型を除く規定を追加します。